

# 縁がわ 通信

2019  
春号

〒680-0022  
鳥取市西町1-106 和光ビル内  
FAX 0857-224103  
Eメール info@engawa-yukari.com

鳥取市議会議員太田ゆかり事務所

ご意見、ご要望をお聞かせください。

日々思うことを発信中。ぜひ一読ください。  
鳥取市のあり方や、具体的な政策を提言し、  
社会に問い合わせています。また「議会報告」、  
SNSやってます。

<http://engawa-yukari.com>

[https://www.facebook.com/engawa\\_yukari](https://www.facebook.com/engawa_yukari)

[https://www.instagram.com/engawa\\_yukari](https://www.instagram.com/engawa_yukari)

<https://www.youtube.com/channel/UCtPjyfXWzJLcOOGdVQHg>

<https://www.tottori-np.co.jp/column/yukari/>

<a href="https://www.tottori-np.co.jp/column/yuk

## 用語解説

## 歴史文化基本構想

「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものです。

各地方公共団体が「歴史文化基本構想」において、文化財保護の基本の方針を定めること、さらに、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針等を定めることにより、「歴史文化基本構想」が文化財保護に関するマスター・プランとしての役割を果たすことが期待されます。加えて、文化財を生かした地域づくりに資するものとして活用されることも期待されます。

(文化庁HPより)

新市庁舎は激甚災害への備えができていない

近年、100年に1度の降水条件を超える豪雨が、日本各地で頻発しています。このことから、水防計画を想定最大規模降雨（1000年に1度の降水条件）に設定し水防計画を練る必要が生じました。

100年確率では、旧市立病院跡地は、（最大浸水深）最大の水深の深さは50センチから1メートルと想定され、基本設計では、1階の床レベルを周辺地盤より1.2メートルの盛土でかさ上げして冠水を防ぐ計画でした。ところが、平成28年6月に国土交通省が、1000年確率を公表し想定される最大の浸水の深さが約1.7メートルとなりました。開口部に高さ60センチの止水板を設置し約1.8メートルの浸水を防ぐとしています。また、排水計画も平成32年度策定、すなわち計画中だとのことです。

平成27年9月、茨城県の一級河川の鬼怒川の堤防が決壊しました。現地へおもむき新築したばかりの庁舎が浸水したことを見聞き、千代川の越流は想定するべきだと示しましたが、一笑に付され、検討はされませんでした。このように、近年、異常気象により、激甚災害が頻発しているにもかかわらず、その都度十分な調査研究が行われないまま新市庁舎整備は進められてきているように見えます。原点から見ても庁舎整備は、進める順序が逆転しているように思います。

(2月議会での反対討論より抜粋)

## 12月議会での主要質問項目

1. 「地域歴史を活かしたまちづくり」
2. 「先人の知恵を活かした災害に強いまちづくり」

## 特筆すべき旧袋川の堅固さ

人々は古代から大自然と闘い、共存してきました。その工夫が歴史の中にはあります。鳥取の歴史・文化の中にも数多くの先人の知恵と工夫を見る事ができます。

旧袋川と呼ばれる旧城下町の外堀は竣工してから380年の間、大きな損傷はありません。既に昭和18年の鳥取地震においても、堤防自体はほぼ無傷であったことが知られています。この地震で大きく損傷した千代川堤防に比べて、この外堀の堅固さは特記されることだと考えます。先人の残した歴史的な工夫は次世代にぜひとも継承されるべきものと思います。

市民の防災への関心は高まっています。鳥取市において先人の知恵を生かした災害に強いまちづくりについて、具体的にどのような取り組みが行われているのか、あるいは行おうとしているのか伺います。

(深澤市長) 先人の経験や知恵は、まちづくりを進めていく上で大切であり、あらゆる施策の教訓として取り組んでまいりたいと考えております。

千代川は古くから暴れ川であることが知られていますが、大路川等の支川についてはどのような改修が行われたのかを伺います。

(綱田都市整備部長) 大井手川は昭和38年に河川法の河川に位置づけられ、かんがいへの利水利用のほかに洪水や内水を軽減する役割が明確にされ、改修が行われてきたところです。現在、大路川、大井手川、野坂川、また湖山川等で河川断面の拡幅や築堤の河川改修、こういったものに取り組まれています。

千代川は急勾配で、多くの支川が放射状に合流するという形状のため、急に水かさが増す特徴があります。一度氾濫が起れば、浸水断面や浸水深、その被害が甚大となります。現在、国と県と連携をとりながら鳥取市のハザードマップの見直しを行っているということですが、その進捗状況を伺います。

(乾危機管理局長) (見直したハザードマップは) 平成32年の出水期までに市民の皆様に配布していきたいと考えております。

かつて千代川にあった大口用水、大井出用水はかんがい用水のみならず、治水・水上交通・水車の電力に使われていました。先人は用水を多目的に使うことを考えていましたということが分かります。例えば「農業用水を防災水路と兼ねる」ということは災害意識の醸成になっていくと考えます。先人の知恵から学び、部局を超えた横断的な防災意識の醸成、多目的に捉えていく視線が必要です。

今こそ先人の“親水”的工夫を活かすべき。かんがい用水も、単一機能でなく多目的に活用していくことが重要です。

## 土地の歴史を知ることの大切さ

開発部局において国の動向等、アンテナを高くして、災害に強いまちづくりを考えることが必要だと思います。近年の被災地を見ると、これまでの法令や基準に適合しているだけでは不十分と感じます。一般住宅の宅地開発でも、開発される土地周辺の地盤状況、開発地となる土地の過去の歴史的な経過把握をすることは造成地の土砂崩壊の危険防止にもつながると考えます。市民も安心して土地を購入することができると思います。この許認可等について、考えを伺います。

(深澤市長) 開発行為による宅地造成の法律基準などについて、国の動向を注視しながら許可を行ってまいりたい。

## 「寛文の大図」を見てみよう

鳥取には、池田光政の藩政期に城下町を拡大する際に旧袋川が造られましたが、これが袋川を挟んだ二重の頑丈な堤防となっています。当時、このような頑丈な堤防を築かねばならなかった様子をよくあらわしているのが「寛文の大図」です。倉田八幡宮が所蔵していたもので、公文書館の入り口を入ってすぐに見ることができます。千代川には堤防がほとんどなく、城下町を洪水から護るには、この袋川堤防が必要だったことがよくわかると思います。

## 2月議会での主要質問項目

1. 「市庁舎整備」
2. 「鳥取市の目指すまちづくり」

## 新庁舎の浸水対策は不十分

本庁舎や市民交流棟が位置する敷地東側の浸水は、国交省作成の浸水想定区域図では1000年確率で1.8メーター想定となっています。(平成30年西日本豪雨で甚大な被害を受けた)真備町などを視察すると、やはり浸水した場合の排水対策というのが非常に重要となってきます。この対策についてどのような検討をされているのか伺います。

(深澤市長) 早期の緊急輸送路の確保、防災拠点等の浸水解消を図ることを目的とした大規模水害を想定した排水計画の策定を平成32年度までに行います。

**太田ゆかりは**  
新庁舎の基本設計で、市は1階の床レベルを周辺地盤より1.2メートル以上かさ上げして冠水を予防する計画としました。その後、平成28年6月に国土交通省が「1000年確率」(左コラム参照)を公表し新本庁舎敷地の想定される最大の浸水の深さが約1.7メートルと変わり、市は本庁舎棟1階の出入り口などに高さ60センチの止水板を設置し約1.8メートルの浸水を防ぐことができるよう設計を変更したと答弁。しかし、平成30年7月の西日本豪雨災害時に広島県府中町の榎川では流木が堤防を破壊させるなど、流水の破壊力は想像をはるかに超えていました。この止水板設置で高圧の水流に耐えることができるのか大いに疑問です。

現庁舎は防災マップでは河川氾濫浸水ゼロと表示されており、危険度は低くなっています。旧市立病院跡地はそれに比べるとまだまだ(浸水対策は不十分で)整備が必要だと考えています。庁舎建物は災害対策は施されたとしても、敷地や道路での浸水対策、液状化対策をしっかり施さなければ、機能不全を起こしてしまいます。早急な対策が必要です。



平成30年7月の豪雨、千代川も危機的状況に

## 鳥取版「交通まちづくり」

昨年実施された行政サービスに関する市民アンケートでも、公共交通の確保について高い関心が寄せられています。市民にとって公共交通確保の要望が強いということが顕著です。

現在、鳥取市中心市街地では地域コミュニティバス「くる梨」が運行されています。このような循環型のバスを各生活拠点、医療、商業、そして観光、それぞれの施設をつなぐ郊外型にも展開し「くる梨」のような交通手段、移動手段の仕組みを整備できないものか、考えを伺います。

(深澤市長) 高齢化の進展、また交流人口の拡大の取り組み等により、地域生活拠点内の移動手段の確保はこれまで以上に必要性が高くなってきており認識しております。地域交通が置かれている状況等を踏まえながら、地域の皆様、また交通事業者の皆様等と一緒にになって検討を進めてまいりたいと考えております。

**太田ゆかりは**  
「郊外型の施設巡回バス」を確保して、郊外や新市域の市民の皆様が元気に過ごせるまちにしていくべきです。地域公共交通はライフラインと考えて、行政がまちづくりの一環として計画的に整備を進める時期ではないかと考えます。公共交通に関しては大胆な発想の転換や柔軟な視点が必要です。

市が所有する公共空地※と呼ばれる公園、広場は200ヶ所あると伺っています。例えば公共空地を生活拠点の交通結節点として活用して交通網を充実させるという提案について伺います。

(深澤市長) 今後、本市の交通政策全体で検討していく中で、生活交通の確保のために、例えば、公共空地の休憩施設をバス待合所として活用するという検討は可能ではないかと思っておるところであります。



新しいバスのあり方を考えることが求められている  
※公共空地…都市計画法において開発行為における道路、公園、広場、他の公共の用に供する空地のこと。